

2007年7月29日
参議院選挙に向けて

〔質問にあたって〕

戦後最長の景気拡大が続いているとされてはいますが、持続的で力強い消費の回復も見られず、大企業と中小企業の格差は一層拡大しており、楽観視できない状況にあることはご承知の通りです。中小企業が活性化しないことには地域経済の本格的な活性化が図れないことは明らかです。
同友会は、産業・経済政策の柱に、中小企業政策を明確に位置付けることが重要と考えており、「中小企業憲章」の制定を求めています。「中小企業憲章」とは、日本の経済・社会・文化及び国民生活における中小企業・自営業の役割を正に評価し、豊かな国づくりの柱にすることを国会が決議し、憲章の精神を実現するために、現行の中小企業基本法をはじめ、諸法令を整備・充実させる道筋を指し示すものです。
EUでは、2000年「欧州中小企業憲章」(リスボン憲章)を採択し「小企業は、ヨーロッパ経済のバックボーンである。主要な雇用の源であり、ビジネスの発想を育てる大地である」と宣言、同年OECDボローニヤ会議では日本政府を含め48カ国の参加で「中小企業政策に関するボローニヤ憲章」を採択し、中小企業に対する各国の政策実効を強調するなどヨーロッパ経済戦略の中核に中小企業を位置付けています。
日本においても「中小企業憲章」を制定し、それに基づき中小企業政策を産業・経済政策の柱にすると同時に、GDPの60%を占める個人消費への直接的な対策と雇用の80%を占める中小企業を活性化させるといふ方向が打ち出されてこそ、力強い景気回復への展望が開かれるものと確信しています。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
質問項目	今回の選挙にあたり、貴党の中小企業政策の重点を具体的に聞かせ下さい	中小企業省を設置し、中小企業担当大臣を置くことについて、貴党のお考えをお聞かせ下さい	「中小企業憲章」制定について、貴党のお考えをお聞かせ下さい	中小企業経営に重大な影響のある消費税率アップについて、貴党のお考えをお聞かせ下さい	中小製造業の街といわれる愛知です。この地域の活性化の為、貴党はどのような政策をお持ちでしょうか。具体的な内容をお聞かせ下さい
愛知県総支部連合会	中小企業はわが国経済の基盤であり、雇用とビジネス・チャンスを生み育てる源泉です。その中小企業を元気にするために、政策10本柱の1つに中小企業支援政策を盛り込みました。主な内容は以下の通りです。 ・「中小企業憲章」を定め、省庁のタテ割りを超えて、政府全体で中小企業を支援します。 ・研究開発支援などの拡充により中小企業予算を大幅に拡充するとともに、事業承継税制、実質一人会社の役員報酬に対する税制などを改めます。 ・地域の中小企業の研究開発や地域資源の活用を税制などで支援します。 ・中小企業に対する不当な低価格の取引の強制や抱き合わせ販売などを法律で禁止します。 ・中小企業に対する政府系金融機関の融資について、個人保証を撤廃します。	現在、中小企業関連の予算は、主に経済産業省、財務省、そして厚生労働省の三つの省庁の所管にまたがっており、予算請求も別々に行われる仕組みになっています。こうしたタテ割り行政が、わが国における中小企業行政の遅れの原因となっていると思われず。 中小企業のもつ重要性等に鑑み、中小企業政策の拡充をはかるとともに、中小企業行政をより横断的に統括する必要があります。 しかしながら、現行の中小企業庁を格上げし、中小企業省といった独立の機構を創設することは、逆に行政効率下がってしまう可能性もあります。産業界全体の発展と産業政策全体を考慮しつつ、中小企業省の創設、及び中小企業担当大臣の設置につきまして慎重に検討させていただきたいと思っております。	中小企業が活力を持って光り輝き、安定的で健全な国民生活が実現されるような環境を整えることを目的とした中小企業憲章を制定します。その具体的な行動指針として、 ①人材育成・職業訓練の充実 ②公正な市場環境の整備と情報公開 ③中小企業金融の円滑化 ④技術力の発揮と向上 ⑤中小企業の声に耳を傾ける仕組みづくり などを定めます。なお、この中小企業憲章は現行の中小企業基本法と異なり、経済産業省・中小企業庁のみならず、文部科学省、総務省、厚生労働省をはじめ政府全体を挙げて、経済政策の中心として中小企業対策に強力に取り組むための基本方針とします。	単なる財政赤字補填のための消費税率の安易な引き上げは経済や国民生活への打撃が大きく、慎重であるべきだと考えます。まずは、政・官・業・癒着の利権構造の中での無駄遣いをなくすことが先決です。税収を全て一般会計処理とし、特定財源、特別会計、特殊法人の三悪を解消することで、財政再建は可能であると考えます。 また、併せて消費税改革(消費税の完納システムの構築)も必要であると考えます。仕入税額控除についてインボイス制度を導入することにより、消費者の負担した消費税が適正に国庫に納税されるようになります。また、滞納防止のため、一度滞納した事業者については毎月納税とするなどの措置を講じます。また、世帯人員数に応じた基礎的消費支出にかかる消費税率を国民に還元する「戻し税」などの方法で消費税の逆進性を是正していくことを検討します。	わが党の主導によって成立した「ものづくり基本法」を生かし、ものづくり産業の基盤強化をすすめます。ものづくり技術、人材のデータベース化など、ものづくりとITとを結びつけて振興し、中小製造業を有利な立場に誘導します。教育義務・高等教育におけるものづくり教育を重視し、ものづくり職人が一層評価される社会を確立し、後継者育成を推進します。 また、地域の産業と雇用を守るため、中小企業にかかる法人課税の税率の半減を検討します。中小企業・特に小規模零細企業に関わる事業承継税制については、個人事業主の事業用土地の納税猶予などを含めた実質的な負担緩和措置を検討します。また、エンゼル税制を見直すとともに、オーナー課税については廃止します。
愛知県委員会	中小企業は日本の産業各分野で大きな比重を持ち、事業数で99%、就業人口の8割を占める日本経済の主役です。「日本経済の主役」にふさわしい対策を行うべきです。日本共産党は、中小企業の実績に相応して、国の責任を明確にし、中小企業予算を抜本的に増額し、予算内容も中小企業への資金供給を金融行政の中心にするなど、中小企業の経営基盤を直接支えるものに改革すべきであると確信しています。	中小企業庁を経済産業省の外局から、中小企業省を設置し、「中小企業の政治的地位の向上と諸施策の効果的運用を促すため、中小企業担当大臣を置く」という同友会のみならずの提案は、日本経済の主役を担っている中小企業への対策を真正面に取り組みむ上で大きな意義をもっており、実現にむけ努力したいと思っております。	日本政府の貧困な中小企業対策に対して、世界では中小企業家の役割を見直し、重視する流れが広がっています。政府の中小企業政策を抜本的に転換し、中小企業を産業政策の柱とする姿勢に転換させるため、「中小企業憲章」制定の意義は大きいと考えます。	政府は、参議院選挙後には「消費税を含む税体系の抜本的改革を実現する(安倍首相の施政方針演説)と述べており、消費税増税を行うこととしていることは明白です。消費税は低所得者ほど負担が重い税制です。また中小企業の企業活動やそこで働く社員のみならずにとっても大きな負担を及ぼします。消費税増税は、貧困と格差をいつそう広げる最悪の不公平税制であり、きっぱり反対を貫きます。	日本共産党は、関係者や団体の要望を踏まえて、まちづくり・商店街振興をすすめます。国と地方自治体の中小企業向け予算を増額し、無担保・無保証人融資制度を拡充します。公共住宅や生活道路、下水道整備などの生活関連施設、災害に強い住宅・まちづくりなど、住民の暮らしに役立つ公共事業を積極的にすすめます。トヨタ依存の経済構造を改め、調和とバランスのとれた地域の発展をめざします。
愛知県支部連合会	わが国経済の活力の源である中小企業を支援することは重要であり、平成19年度は一般会計1625億円、各種金融・税制面での支援を通じて、総合的な中小企業支援を行ってまいります。 平成19年度の中小企業対策については、「中小企業地域資源活用プログラム」の推進や、モノ作り基盤技術を有する中小企業への総合的な支援や人材育成、確保への支援、まちづくりの推進と商店街振興などの支援を強化することとしています。 これらに加えて、中小企業への円滑な資金供給を図るため、担保や保証に過度に依存しない融資の促進やセーフティネット保証・貸付の実施により、金融面での支援も行まいります。 今後とも、わが国経済の回復が中小企業全般に幅広く行き渡るよう、様々な中小企業支援策を展開してまいります。	中小企業政策は、わが国経済産業政策の中で、最も重要な政策の一つであり、経済産業政策と切り離して、効果的な中小企業政策を適切に遂行することは困難と考えております。 今後とも、経済産業大臣が、中小企業政策を含めた経済産業政策を担当する大臣として、責任をもって、中小企業政策を推進していくことが適切であると考えております。	わが国企業99%、雇用者数約8割は中小企業であり、中小企業が健全であることが日本経済の鍵であると考えております。 わが国においては中小企業政策の基本は、中小企業基本法によって定められており、中小企業の経営の革新及び創業の促進、さらに取引の適正化といった中小企業の経営基盤の強化などを基本方針として、積極的に取り組んでいるところであります。 「中小企業憲章」につきましては、中小企業の自立的発展のための経営環境整備の重要性など、われわれの認識と軌を一にするものであります。	消費税率の問題を含む税制のあり方については、今後の少子・高齢化の進展など経済社会の構造変化や財政状況を踏まえ、国民的な議論によって検討される課題であると考えております。	地域の産業構造はそれぞれ特色があり、金融、再生支援など全国的な一般施策を活用していただくとともに、地域自らが長所を生かすための個別具体的事業計画を立案・申請し、これを内閣が認定して、所轄各省の支援策を取りまとめ、地方公共団体と適切な役割分担を図りながら、地域の特性に応じた施策を実施してまいります。特に、この地域においては、モノづくりの発展を支える高度な研究開発などを推進するとともに、次代を担う先端産業の育成・集積を図ることとしています。と同時に地域経済の基幹をなす中小企業に対する各種支援策を推進していくことが重要であると考えております。
愛知県支部連合会	①大企業優位の不公正な取引を解消するため下請法の監視・監督機能の強化など法改正を図ります。 ②中小企業基本法の中小企業の定義を細分化し、中小企業対策を強化します。 ③中小企業対策予算を増倍します。 ④中小企業の軽減税率は、適用所得を1600万円まで拡大します。特殊支配同族会社役員報酬の給与所得控除の損金不参入措置を廃止します。 ⑤「地域再投資法」を創設、ベンチャー企業の支援、地域雇用の創出、地場産業の育成に取り組めます。環境や福祉、生活など住民ニーズに合致した小さな公共事業を実施します。 ⑥担保や個人保証に依存しない、柔軟かつ多様な融資制度を構築します。 新政策金融機関による中小企業融資機能を維持します。信用金庫・信用組合の健全な育成・発展を図ります。 ⑦持続可能な成長、より多くの雇用と社会的連帯を追求するEUなみの中小企業憲章を制定します。	現在の中小企業庁は、中小企業庁設置法により、国家行政組織法に基づいて経済産業省の外局として置かれています。しかし、政府による大企業中心の政策や余りにもすぐれない国の予算(07年度予算は1625億円で歳出全体の500分の1)、低い開業率や廃業の多さなど脆弱な経営基盤を見れば、中小企業政策の一層の強化が必要です。諸外国では、フランス(中小企業・小売店・職人・自由業大臣)や米国(中小企業庁長官)、ベルギー(中小企業・農業大臣)、インド(小規模産業大臣)、アフリカ諸国で中小企業大臣などが置かれています。 日本でも中小企業の地位も高め、多岐にわたる中小企業政策を充実・強化し、環境や労働、社会福祉、農業等との政策的連携の強化を促進させるために担当大臣の設置を検討します。	中小企業は、日本の企業数の約9割、常用雇用数は2800万人超(71%)を占めており、日本経済の基盤・原動力として重要な存在であり、国民生活の向上、地域経済社会の活性化、雇用の受け皿として一層の発展が期待されています。EUでは、グローバル化と知識主導型経済社会の到来に対応するため、多くの雇用と社会的結束を伴う経済成長を目標とした「リスボン戦略(00年)」があり、その一環として「EU小企業憲章」が制定されています。 この憲章は「小企業はEU経済のバックボーン」と位置づけ、社会政策・経済政策・雇用政策の効果的結合により、持続可能な経済成長、より多くの雇用、社会的連帯を追求していくという戦略をもっており、その行動指針は日本でも示唆にとむ内容が多くあります。活力ある中小企業を創造するためにも「中小企業憲章」の制定に取り組めます。	資金は伸びず、定率減税の廃止や住民税のフラット化による増税で庶民が苦しんでいます。中小企業も消費税分を価格に転嫁できず、赤字でも納税義務が生じてしまう厳しい経営状況にあり、個人消費の低迷、中小企業経営の弱体化をまねく消費税の税率アップには反対します。 社民党は、逆進性緩和効果を発揮する「飲食料品にかかる消費税額戻し金制度」(総世帯の年間飲食料費の5%を、年収・収入に応じて、年1回自治体で支給)を導入、地方消費税を拡大(現行1%分を倍増)し、格差縮小、地方財政を強化することをめざします。また、「福祉目的税化」は、福祉の範囲も不明で、かつ社会福祉サービスが増えるわけでもなく、財政再建のためだけであり、安易な税率アップを招き、低所得者や子どもの多い家族に高負担を強いるものです。	☆この質問にはご回答いただけませんでした。
愛知県支部	公明党は中小企業金融の円滑化や新たな起業促進、中小企業向けの優遇税制の拡大をはじめ、中小企業への金融に対し「資金繰り円滑化借換保証制度」や「売掛債権担保融資制度」の創設、さらには無担保無保証融資制度などを拡充し、中小企業対策に一貫して取り組んでまいりました。特に本年度予算では10年ぶりに中小企業対策予算の増加を勝ち取り、特殊支配同族会社の役員給与の損金算入の適用除外を800万円以下から1600万円以下に引き上げたことも記憶に新しいところです。 今般「公明党マニフェスト2007」に基づき、中小企業支援の強化のため中小企業予算の増倍をめざします。また、事業承継を円滑に進めるため、非上場株式の相続税負担の減免など抜本的な事業承継税制の整備を含め総合的な枠組みを作りま。さらにはIT商店街の推進や少子高齢化等に対応した商業サービスの提供など、やる気のある商店街の取り組みを支援してまいります。	地域再生は景気回復が家計や地方の隅々にまで行き渡るようにしていかねばなりません。そのため地域経済や地域産業の自立的な活性化のための取り組みを積極的に支援する諸施策を講じていくことは極めて重要です。地域経済・地域産業の担い手は中小企業であり、諸施策を効率的に、かつ効果的に行っていくためには中小企業庁のみならず、関係省庁の綿密な連携が不可欠であると考えます。 中小企業省設置や中小企業担当大臣の設置につきましては、従前より貴会からご提案いただいております。中小企業庁長官の政治任用などを含め、わが国の中小企業支援策をドラステックに変化させるために前向きに検討していきたいと考えます。	本年5月、中小企業家同友会全国協議会の皆様には公明党経済産業部会にお越しいただき、2008年度の中小企業政策に関する要望を受けさせていただきました。その中で、国民生活を支える中小企業を位置付けを国家戦略の中で明確にし、国が中小企業重視の姿勢へ抜本的に転換する「中小企業憲章」の制定を強く要望されております。 中小企業の皆様が前に進める施策を打ち出しているのが政治家の責任であると考えます。中小企業基本法の大胆な見直しも含め、皆様のご要望をしっかりと参考にしなが検討して参りたいと考えております。	財政再建のために消費税率を引き上げることほしないというのが公明党の立場です。昨年末に合意した与党の税制改正大綱では、社会保障給付費や少子化対策費用の見直しなどを踏まえ、07年度を目途に、消費税を含めた税制の抜本的な改革の実現をめざしていますが、まず徹底した歳出削減を行いつつ、経済を持続的に成長させていくことが不可欠であると考えます。 消費税のみならず、税が持つ所得再分配機能などを考慮しながら、所得税や法人税、相続税などを含めた総合的な検討が必要であり、増加する社会保障給付費についても、歳出削減による財源の確保を優先した上で、それでも不足する費用については税制全体の中でどう賄うか議論すべきであると考えます。	日本の中小企業の基幹である製造業支援は経済成長のかねめであり、中小企業金融支援や新創業支援、さらには事業承継についても基本は製造業に焦点をあてた施策であり、公明党は製造業支援に今後とも積極的に取り組んでまいります。 中小ものづくり高度化法に基づき、中小企業と川下産業の連携によるモノ作り基盤技術の高度化を推進し、製造業の国際競争力強化と新産業創出を支援します。また、産業クラスター計画による新事業の創出のためのネットワークの強化や実用化技術開発等の推進、製造業の人材支援のための産学連携による製造現場の中核人材を育成する実践的プログラムの開発支援などに取り組めます。 あわせて、モノ作り中小零細企業の国際競争力の維持・向上のために設備更新の円滑化のための減価償却制度の抜本的見直しも忘れてはならない取り組みと認識しています。